

中野区療育センター  
ゆめなりあ

令和3年度事業報告書

## 1. 年間総括

令和3年度も各事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。児童発達支援事業クラス療育では、運動遊びをたのしむ会、クリスマス会などの行事は縮小して実施した。東京都内の感染者数が比較的少ない時期に、2年ぶりの親子遠足を実施することが出来た。

保護者会や利用契約手続は来所による対面とオンラインを交えた方法で実施した。今後も情勢や保護者の意向を踏まえながら実施する。

令和3年4月から、保育所等訪問支援が開始となった。保育園など巡回指導からの事業転換ということもあり、保護者をはじめ、園など関係機関への制度や事業の理解に時間がかかった。

令和3年7月には送迎バス添乗員による、放課後等デイサービス利用児童に対する虐待疑いの案件が発生したため、中野区障害福祉課へ通告。その後の調査により、児童虐待（心理的虐待）と認定された。利用児童や保護者に対して多大なるご心配をおかけすることとなった。臨時保護者会をオンラインで実施して、状況報告を行った。今後はバス会社と連携し、接遇や児童虐待防止に関する人材育成に取り組む。

放課後等デイサービスでは、令和3年12月に環境整備などを目的としたクラス化を開始した。

手洗いや消毒などの感染症対策は日常的に行っていたが、令和4年2月に事業所内でクラスターが発生し、利用児童や保護者にご迷惑をおかけすることとなった。中野区保健所の指導も含め、感染症対策の見直しを行い、引き続き感染症拡大防止に努めたい。

令和2年度に開始した吃音の児童と保護者を対象としたイベントを令和4年3月に実施した。ゆめなりあ利用児童のみならず、アポロ園利用児童も参加された。今後も学びや交流の場として実施していきたい。

## 2. 事業所概要

### (1) 事業内容

事業所名	中野区療育センターゆめなりあ
所在地	東京都中野区弥生町五丁目5番2号
開設年月日	平成28年9月1日
サービス種類（定員）	①児童発達支援事業（定員30名） ②放課後等デイサービス事業（定員20名） ③療育相談事業 ④保育所等訪問支援事業 ⑤一時保護事業 ⑥指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 ⑦その他事業
事業所番号	1351400278
根拠法	①②⑥⑦児童福祉法・障害者総合支援法 ③④⑤中野区各条例・要綱

(2) 利用状況・利用実績

①年齢・性別

(児童発達支援事業)

学齢	性別	
	男児	女児
0～1 歳児	7	2
2 歳児	20	7
年少児	38	9
年中児	35	13
年長児	62	16
計	162	47
合計	209	

(放課後等デイサービス事業)

学齢	性別	
	男児	女児
小学生	74	22
中学生	8	2
高校生	0	0
計	82	24
合計	106	

(障害児相談支援事業)

学齢	性別	
	男児	女児
0～1 歳児	4	1
2 歳児	13	7
年少児	33	8
年中児	31	11
年長児	39	10
計	120	37
合計	157	

学生	性別	
	男児	女児
小学生	64	17
中学生	2	0
高校生	0	0
計	66	17
合計	83	

②援護機関 : 中野区

③利用実績

	児童発達支援				放課後等デイサービス			
	登録人数	営業日	延べ利用児数	稼働率	登録人数	営業日	延べ利用児数	稼働率
4月	135人	20日	421人	70%	109人	25日	406人	81%
5月	147人	23日	456人	66%	108人	23日	383人	83%
6月	161人	26日	512人	66%	108人	26日	449人	86%
7月	177人	25日	503人	67%	108人	25日	400人	81%
8月	195人	25日	515人	69%	107人	25日	284人	57%
9月	201人	24日	584人	81%	107人	24日	338人	70%
10月	209人	26日	603人	77%	106人	26日	382人	73%
11月	209人	24日	588人	82%	106人	24日	377人	79%

12月	210人	24日	563人	78%	106人	24日	393人	82%
1月	209人	23日	502人	73%	106人	23日	293人	64%
2月	210人	22日	398人	60%	106人	22日	160人	36%
3月	209人	24日	550人	71%	106人	26日	347人	67%
計	2272人	286日	6195人	AV72%	1283人	293日	4218人	AV72%

i. 児童発達支援

	もも 週1~2日	さくら 週1~5日	たんぽぽ 週1~5日	個別療育 月~土曜日	令和3年度 合計
登録人数	6人	14人	15人	174人	209人
事業実施日	93日/年	234日/年	234日/年	285日/年	日/年
利用実績	329人	1288人	1522人	3056人	6195人/年
	3.5人	5.5人	6.5人	10.7人	21.7人/日

ii. 放課後等デイサービス

登録人数	106人
事業実施日	293日/年
利用実績	4218人/年
	14.4人

iii. 療育相談

分類	合計	0歳児	1歳児	2歳児	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中学生	高校生
精神発達遅滞(疑い含む)	42		10	19	7	2	3	1							
広汎性発達障害(疑い含む)	134		10	31	31	22	25	9	3			3			
注意欠如多動性障害(疑い含む)	19	1		2	5	4	7								
ダウン症候群	5	3	2												
その他の染色体異常	2		1	1											
脳性麻痺(CP)	2	1	1												
脳障害	2	1					1								
運動機能障害	5	1	1			1	1		1						
構音障害	18				3	7	7	1							
その他	5				1	2	2								
相談実績	234	7	25	53	47	38	46	11	4			3			

iv. 保育所等訪問支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約人数	70	84	125	134	148	153	172	176	184	195	194	193	-
利用人数	9	31	42	33	30	49	45	55	55	37	43	58	487
利用日数	4	11	16	11	13	14	15	16	16	17	14	19	166

v. 一時保護

登録人数	133人
事業実施日	293日/年
利用実績	378人/年
	2015時間35分

vi. 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画	72	37	25	29	29	20	18	22	22	24	24	24	346
モニタリング	12	8	6	14	16	28	16	18	23	19	16	20	196
件数合計	84	45	31	43	45	48	34	40	45	43	40	44	542

vii. きょうだい対応保育人事業

登録人数	61人
事業実施日	285日/年
利用実績	396人/年

3. 経営（収入面・運営面）

(1) 収入面

① 児童発達支援事業

感染症拡大の影響もあり、自粛される方や感染された方もいたため、年間平均利用率は72%となった。令和4年度はキャンセル枠の活用も検討する。

② 放課後等デイサービス事業

2月は感染者が多く、利用率が36%と大幅に落ち込んだが、最終的には令和2年度と同じ年間平均率となった。

③ 保育所等訪問支援事業

令和3年度から開始した事業。4月から徐々に児童数を増やしていった。感染症の影響で訪問出来ないこともあったが、最終的には見込みを超えることが出来た。

④ 障害児相談支援事業

ゆめなりあ新規利用児の計画案を作成する機会が多く、計画作成など事業開始から毎年増加し、令和3年度のサービス等利用計画及びモニタリング数は最多の542件となった。まだまだ

セルフプランの方もいらっしゃるのので、今後も区民の方々への希望に応えたい。

## (2) 運営面

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、感染者が多くなると利用を自粛される方も増加し、利用率の低下に繋がることがあった。利用率は低下した事業もあるが、報酬改定もあり、収入は予定を上回ることが出来た。

## 4. 支援

### (1) 児童発達支援事業 定員 30 人

児童福祉法第 6 条の 2 の 2 第 2 項に基づき、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応支援等を実施する事業。

#### ①親子通園クラス：もも

対 象：2 歳児

曜 日：木・金曜日

時 間：9 時 30 分～11 時 45 分

内 容：保護者と支援を共有するため、親子同伴で実施した。制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを提供し、子どもの主体性や社会性を育んだり、興味関心が広がるように支援した。

専門療育（ST、心理、PT、OT）は必要に応じて登園日に提供した。

#### ②親子分離クラス：さくら

対 象：3～4 歳児

曜 日：月曜日～金曜日

時 間：9 時 30 分～13 時 45 分

内 容：制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを提供し、子どもの主体性や社会性を育んでいくよう支援した。新入園児は親子登園としたが、一定期間経過後は単独登園とした。保護者と支援方針を共有するために第 4 週目に親子参加週間を予定していたが、密を避けるために未実施とした。専門療育（PT、OT、ST、心理）は必要に応じて登園日に提供した（保護者同伴）。

#### ③親子分離クラス：たんぽぽ

対 象：4～5 歳児

登園日：月曜日～金曜日

時 間：9 時 30 分～13 時 45 分

内 容：制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを提供し、子どもの主体性や社会性を育んだり、興味関心が広がるように支援した。保護者と支援方針を共有するために第 4 週目に親子参加週間を予定していたが、密を避けるために未実施とした。専門療育（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理）は必要に応じて登園日に提供した（保護者同伴）。

#### ④音楽活動

担 当：音楽講師

実施日：木・金曜日

時 間：11 時 00 分～12 時 00 分

内 容：山、月、空、星、もものグループ（1 グループ 5 名程度）に分かれ、日替わりで実施。  
歌、楽器、体操、GO&STOP、模倣、クールダウンなどを実施した。

#### ⑤個別療育

対 象：幼稚園・保育園等に所属する児、2 歳児未満など所属先のない児。

登園日：月曜日～土曜日のうち月 2 回程度

時 間：1 回 45 分

内 容：i. ご希望とニーズに応じて、専門療育（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理）を提供した。保育所等訪問支援の担当者や所属園と情報交換を行い、特性の理解や必要な支援の共有をはかった。

#### (2) 放課後等デイサービス事業 定員 20 名

児童福祉法第 6 条の 2 の 2 第 4 項に基づき、放課後及び夏休み等の長期休業期間中に生活能力向上のために必要な支援等を実施する事業。

##### ①活動

対 象：小学生～高校生

利用日：月曜日～土曜日

時 間：放課後～17 時 00 分、10 時 00 分～17 時 00 分

内 容：制作、感触遊び、外出活動などを通して、子どもの主体性や社会性を育めるように支援した。また、個別の時間を設け、社会性や運動発達などのニーズに応じた支援も提供した。

##### ②音楽活動

担 当：音楽講師

実施日：月曜日

時 間：16 時 00 分～17 時 00 分

内 容：ドラゴン、ペガサス、ユニコーンのグループ（1 グループ 5 名程度）に分かれ、日替わりで実施。歌、楽器、太鼓、GO&STOP、模倣、クールダウンなど

#### (3) 療育相談事業

中野区療育指導事業運営要綱に基づき、発達支援や療育等に関する専門的な相談を実施する事業。

対 象：0～18 歳

内 容：主に各すこやか福祉センターからの紹介で療育についての相談を行った。療育相談日は月に 12 日程度に増やしたが、毎回ほぼ予約でうまっていた。また、令和 3 年度から、区立障害児通所支援施設の療育相談で、療育の必要性の有無を判断することとなった。

#### (4) 保育所等訪問支援事業

児童福祉法に基づく事業。保護者と契約を結び、発達上の課題や障害があると思われる子どもが在籍する保育園、幼稚園などを定期的に訪問し、対象児への関り方や集団での過ごし方などについて支援し、保護者や在籍園の職員等と共有する。

対 象：幼稚園・保育園に所属する児。

(5) 一時保護事業

中野区立障害児通所支援施設一時保護事業実施要綱に基づき、保護者の疾病、用事等の理由で、子どもを一時的に保育することが出来なくなった時に、子どもを一時的にお預かりする事業。

定員：3名

対象：0～18歳の療育や専門指導を受けている子ども、障害手帳を交付されている子ども。

時間：平日9時00分～18時00分、土曜日9時00分～16時00分

(6) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

児童福祉法第6条の2の2第6項に基づき、障害福祉サービス等の利用希望申請があった障害児について、障害児支援利用計画の作成、及び支給決定後の障害児支援利用計画の見直しなどを行う事業。

(7) 児童発達支援事業利用児童の「きょうだい対応保育人」事業

定員：3名（同一時間帯における）

対象：定額を目安とした月齢で風邪症状等のない健康な未就学児

時間：9時20分～16時40分

(8) 地域啓発事業

令和4年1月15日（土）10時00分～12時00分に南中野区民活動センターをお借りし、中野区民向けの学習会を実施した。

テーマ：児童福祉サービスについて

講師：鷲宮すこやか相談支援事業所 伊藤洋介 センター長

参加人数：17名

(9) カームダウンルームの運営

各事業（児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、一時保護事業）の利用児童で適宜使用した。

(10) その他

①スタッフ体制

	常勤	非常勤		常勤	非常勤
管理者・児童発達支援管理責任者	1人		理学療法士		2人
児童発達支援管理責任者	1人		心理職	4人	3人
児童発達支援管理責任者・言語聴覚士	1人		看護師		6人
支援スタッフ	8人	16人	音楽講師		1人
事務員	1人	2人	スーパーバイザー		5人
相談支援専門員	2人		嘱託医		6人
言語聴覚士	3人	1人	オンブズマン		1人
作業療法士	3人	4人	合計	24人	47人

5. 医療・食事

嘱託医による健康診断（主に児童発達支援クラス療育利用児）、医学的助言、相談、指導の機会

を設けた。

## 6. リスクマネジメント・防災

(1) 大震災などの災害時に備え、BCP（事業継続計画）を作成中。

### (2) 避難訓練

児童発達支援事業は毎月、放課後等デイサービス事業は年2回実施した。12月に南中野区民活動センターと合同で訓練を実施。消防署員指導によるAED操作などの訓練は感染症拡大防止のため、中止となった。中野警察署の指導による不審者対応訓練は現在実施していないため、中野署と野方署が作成した「中野区防犯動画2021」と視聴した。

## 7. 地域における公益的な取組

令和3年11月13日と令和4年2月20日に行われた中野区内社会福祉法人等連絡会主催のフードパントリーに参加し、保護者等から頂いた食料品などの寄付物品を提供した。

## 8. 福祉サービス第三者評価

今回は令和5年度に実施予定。